

## 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年4月5日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

### 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月4日	3/24~3/31 (牛乳を除く)	7	2.81	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0~0.034 未満 ※4
4月4日	3/24~3/31 (牛乳のみ)	7	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	0~0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~3/31)		121	58.455							0.029~0.789 未満 ※6

◎ 測定結果について、新基準施行に伴い、表記方法を変更しました。

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

## 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年4月10日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

### 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月9日	4/2~4/6 (牛乳を除く)	5	1.944	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0~0.029 未満 ※4
4月9日	4/2~4/6 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	0~0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~4/9)		126	60.649							0.029~0.82 未満 ※6

◎ 測定結果について、新基準施行に伴い、表記方法を変更しました。

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年4月17日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月16日	4/7~4/13 (牛乳を除く)	6	2.616	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.47	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.036 未満 ※4
4月16日	4/7~4/13 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs134 と合計 で50	<0.71 ※3 検出限界値 0.66	0.001~0.003 未満 ※5
検査期間の合計 (10/31~4/13)		132	63.515 ※6							0.030~0.859 未満 ※6

◎ 測定結果について、新基準施行に伴い、表記方法を変更しました。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年4月24日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
4月23日	4/14~4/20 (牛乳を除く)	6	2.284	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0~0.032 未満 ※4
4月23日	4/14~4/20 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0~0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~4/20)		138	66.299 ※6							0.030~0.898 未満 ※6

◎ 測定結果について、新基準施行に伴い、表記方法を変更しました。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年5月2日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月1日	4/21~4/27 (牛乳を除く)	6	2.494	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0~0.038 未満 ※4
5月1日	4/21~4/27 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~4/27)		144	69.043 ※6							0.030~0.939 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年5月15日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月14日	4/28~5/11 (牛乳を除く)	8	3.012	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.38	0~0.03 未満 ※4
5月14日	4/28~5/11 (牛乳のみ)	8	0.6	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0~0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~5/11)		152	72.655 ※6							0.030~0.977 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年5月22日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月21日	5/12~5/18 (牛乳を除く)	6	2.342	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	0~0.038 未満 ※4
5月21日	5/12~5/18 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.85	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~5/18)		158	75.347 ※6							0.030~1.02 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年5月29日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
5月28日	5/21~5/25 (牛乳を除く)	5	1.96	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.46	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	0~0.022 未満 ※4
5月28日	5/21~5/25 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~5/25)		163	77.682							0.030~1.047 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年6月5日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月4日	5/26~6/1 (牛乳を除く)	6	2.424	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.47	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.57	0~0.028 未満 ※4
6月4日	5/26~6/1 (牛乳のみ)	6	0.325	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.52	0~0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~6/1)		169	80.431							0.030~1.079 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年6月12日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月11日	6/2~6/8 (牛乳を除く)	6	2.679	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	0~0.03 未満 ※4
6月11日	6/2~6/8 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~6/8)		175	83.36							0.030~1.112 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年6月19日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月18日	6/9~6/15 (牛乳を除く)	6	2.606	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.034 未満 ※4
6月18日	6/9~6/15 (牛乳のみ)	6	0.31	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.45	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~6/15)		181	86.276 ※6							0.030~1.149 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年6月26日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
6月25日	6/16~6/22 (牛乳を除く)	6	2.744	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.76	0~0.04 未満 ※4
6月25日	6/16~6/22 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.78	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~6/22)		187	89.27							0.030~1.192 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年7月3日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月2日	6/23~6/29 (牛乳を除く)	6	2.646	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0~0.033 未満 ※4
7月2日	6/23~6/29 (牛乳のみ)	6	0.3	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~6/29)		193	92.216 ※6							0.030~1.228 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年7月10日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月9日	6/30~7/6 (牛乳を除く)	6	2.486	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.69	0~0.035 未満 ※4
7月9日	6/30~7/6 (牛乳のみ)	6	0.475	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.56	0~0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~7/6)		199	95.177 ※6							0.030~1.27 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年7月18日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月17日	7/7~7/13 (牛乳を除く)	6	2.591	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.036 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~7/13)		205	97.768 ※6							0.030~1.306 未満 ※6

● 牛乳の検査結果については、7/23(月)に公表予定です。

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】 飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年7月23日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月17日	7/7~7/13 (牛乳を除く)	6	2.591	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.036 未満 ※4
7月20日	7/7~7/13 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~7/13)		205	98.143							0.030~1.311 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年7月24日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの 実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性 ヨウ素131		放射性 セシウム134		放射性 セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月23日	7/14~7/20 (牛乳を除く)	5	2.142	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	0~0.028 未満 ※4
7月23日	7/14~7/20 (牛乳のみ)	5	0.495	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0~0.007 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~7/20)		210	100.78							0.030~1.346 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年7月31日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
7月30日	7/21~7/27 (牛乳を除く)	6	2.657	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.42	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.39	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	0~0.033 未満 ※4
7月30日	7/21~7/27 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~7/27)		216	103.812 ※6							0.030~1.384 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年8月7日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月6日	7/28~8/3 (牛乳を除く)	6	2.526	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0~0.04 未満 ※4
8月6日	7/28~8/3 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~8/3)		222	106.713 ※6							0.030~1.429 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年8月14日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月13日	8/4~8/10 (牛乳を除く)	6	2.464	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	0~0.038 未満 ※4
8月13日	8/4~8/10 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	0~0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~8/10)		228	109.677 ※6							0.030~1.475 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年8月21日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月20日	8/11~8/17 (牛乳を除く)	6	2.56	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.036 未満 ※4
8月20日	8/11~8/17 (牛乳のみ)	6	0.23	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	0~0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~8/17)		234	112.467 ※6							0.030~1.515 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年8月28日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
8月27日	8/18~8/24 (牛乳を除く)	6	2.32	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0~0.037 未満 ※4
8月27日	8/18~8/24 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	0~0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~8/24)		240	115.287 ※6							0.030~1.558 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年9月4日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月3日	8/25~8/31 (牛乳を除く)	6	2.631	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.43	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0~0.028 未満 ※4
9月3日	8/25~8/31 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~8/31)		246	118.268 ※6							0.030~1.591 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年9月11日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月10日	9/1~9/7 (牛乳を除く)	6	2.658	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0~0.039 未満 ※4
9月10日	9/1~9/7 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~9/7)		252	121.301 ※6							0.030~1.635 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svと言われています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134、137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年9月19日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月18日	9/8~9/14 (牛乳を除く)	6	2.736	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.51	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0~0.032 未満 ※4
9月18日	9/8~9/14 (牛乳のみ)	6	0.5	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	0~0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~9/14)		258	124.537 ※6							0.030~1.673 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年9月25日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
9月24日	9/15~9/21 (牛乳を除く)	5	2.068	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	0~0.024 未満 ※4
9月24日	9/15~9/21 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (10/31~9/21)		263	126.980 ※6							0.030~1.701 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年10月2日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月1日	9/24~9/28 (牛乳を除く)	5	2.233	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0~0.03 未満 ※4
10月1日	9/24~9/28 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.67	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.9/28)		268	129.588							0.030~1.736 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年10月10日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月9日	9/29~10/5 (牛乳を除く)	6	2.77	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	0~0.031 未満 ※4
10月9日	9/29~10/5 (牛乳のみ)	6	0.225	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.52	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.10/5)		274	132.583 ※6							0.030~1.77 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年10月16日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月15日	10/6~10/12 (牛乳を除く)	5	2.151	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0~0.031 未満 ※4
10月15日	10/6~10/12 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.72	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.10/12)		279	135.109 ※6							0.030~1.806 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年10月23日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月22日	10/13~10/19 (牛乳を除く)	6	2.83	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0~0.039 未満 ※4
10月22日	10/13~10/19 (牛乳のみ)	6	0.23	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0~0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.10/19)		285	138.169 ※6							0.030~1.848 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年10月30日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
10月29日	10/20~10/26 (牛乳を除く)	6	2.61	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0~0.043 未満 ※4
10月29日	10/20~10/26 (牛乳のみ)	6	0.385	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0~0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.10/26)		291	141.164 ※6							0.030~1.897 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年11月6日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月5日	10/27~11/2 (牛乳を除く)	6	2.622	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.49	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	0~0.035 未満 ※4
11月5日	10/27~11/2 (牛乳のみ)	6	0.45	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.11/2)		297	144.236 ※6							0.030~1.937 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年11月13日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月12日	11/5~11/9 (牛乳を除く)	5	2.252	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	0~0.026 未満 ※4
11月12日	11/5~11/9 (牛乳のみ)	5	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.91	0~0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.11/9)		302	146.738 ※6							0.030~1.967 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年11月20日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月19日	11/10~11/16 (牛乳を除く)	6	2.562	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	0~0.039 未満 ※4
11月19日	11/10~11/16 (牛乳のみ)	6	0.535	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.80	0~0.008 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.11/16)		308	149.835 ※6							0.030~2.014 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年11月27日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
11月26日	11/17~11/22 (牛乳を除く)	5	2.192	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.77	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	0~0.037 未満 ※4
11月26日	11/17~11/22 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.55	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0~0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31~H24.11/22)		313	152.402 ※6							0.030~2.056 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年12月4日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月3日	11/24 ~ 11/30 (牛乳を除く)	6	2.843	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.040 未満 ※4
12月3日	11/24 ~ 11/30 (牛乳のみ)	6	0.405	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H24.11.30)		319	155.650							0.030 ~ 2.101 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年12月11日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月10日	12/1 ~ 12/7 (牛乳を除く)	6	2.847	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.48	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.046 未満 ※4
12月10日	12/1 ~ 12/7 (牛乳のみ)	6	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H24.12.7)		325	158.847							0.030 ~ 2.152 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年12月18日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月17日	12/8 ~ 12/14 (牛乳を除く)	6	2.272	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.035 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H24.12.14)		331	161.119 ※6							0.030 ~ 2.187 未満 ※6

### ●牛乳の検査結果については、12/25(火)に公表予定です。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年12月25日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月17日	12/8 ~ 12/14 (牛乳を除く)	6	2.272	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.75	限界値未満 ※3 検出限界値 0.75	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	0 ~ 0.035 未満 ※4
12月17日	12/8 ~ 12/14 (牛乳のみ)	6	0.125	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.001 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H24.12.14)		331	161.244							0.030 ~ 2.188 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成24年12月26日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
12月25日	12/15 ~ 12/21 (牛乳を除く)	6	3.007	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.61	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.57	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.040 未満 ※4
12月25日	12/15 ~ 12/21 (牛乳のみ)	6	0.275	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.74	限界値未満 ※3 検出限界値 0.74	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H24.12.21)		337	164.526							0.030 ~ 2.232 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年1月9日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2	
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137			
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値		
1月8日	12/22 ~ 1/4 (牛乳を除く)	6	2.718	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.52	限界値未満	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.033 未満 ※4
1月8日	12/22 ~ 1/4 (牛乳のみ)	6	0.25	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.41	限界値未満	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.58	0 ~ 0.002 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.1.4)		343	167.494								0.030 ~ 2.267 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年1月16日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月15日	1/5 ~ 1/11 (牛乳を除く)	6	2.681	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.038 未満 ※4
1月15日	1/5 ~ 1/11 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.76	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.1.11)		349	170.550							0.030 ~ 2.310 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年1月22日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月21日	1/12 ~ 1/18 (牛乳を除く)	5	2.339	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.54	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.49	0 ~ 0.027 未満 ※4
1月21日	1/12 ~ 1/18 (牛乳のみ)	5	0.225	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.73	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.003 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.1.18)		354	173.114							0.030 ~ 2.340 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年1月29日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
1月28日	1/19 ~ 1/25 (牛乳を除く)	6	2.756	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.58	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.69	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.043 未満 ※4
1月28日	1/19 ~ 1/25 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.64	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.61	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.1.25)		360	176.245							0.030 ~ 2.388 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年2月5日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月4日	1/26 ~ 2/1 (牛乳を除く)	6	2.762	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.041 未満 ※4
2月4日	1/26 ~ 2/1 (牛乳のみ)	6	0.45	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.68	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.58	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.2.1)		366	179.457							0.030 ~ 2.435 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年2月13日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月12日	2/2 ~ 2/8 (牛乳を除く)	6	2.771	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.61	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.49	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.59	0 ~ 0.033 未満 ※4
2月12日	2/2 ~ 2/8 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.57	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.2.8)		372	182.603							0.030 ~ 2.473 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年2月19日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月18日	2/9 ~ 2/15 (牛乳を除く)	5	2.457	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.63	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.037 未満 ※4	
2月18日	2/9 ~ 2/15 (牛乳のみ)	5	0.35	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.54	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.73	0 ~ 0.005 未満 ※4	
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.2.15)		377	185.410						0.030 ~ 2.515 未満 ※6	

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年2月26日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
2月25日	2/16 ~ 2/22 (牛乳を除く)	6	2.727	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.38	限界値未満 ※3 検出限界値 0.38	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.026 未満 ※4
2月25日	2/16 ~ 2/22 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.56	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.50	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.2.22)		383	188.512							0.030 ~ 2.545 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年3月5日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2	
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137			
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値		
3月4日	2/23 ~ 3/1 (牛乳を除く)	6	2.803	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.50	Cs137 と合計 で10	※3 検出限界値 0.43	限界値未満	Cs134 と合計 で10	※3 検出限界値 0.57	0 ~ 0.031 未満 ※4
3月4日	2/23 ~ 3/1 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs137 と合計 で50	※3 検出限界値 0.49	限界値未満	Cs134 と合計 で50	※3 検出限界値 0.48	0 ~ 0.004 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.3.1)		389	191.690								0.030 ~ 2.580 未満 ※6

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

【放射性セシウム】		
	飲料水	10 Bq/kg
	牛乳	50 Bq/kg
	一般食品	100 Bq/kg
	乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

【放射性ヨウ素】	飲料水、牛乳、乳製品	300 Bq/kg
----------	------------	-----------

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年3月12日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月11日	3/2 ~ 3/8 (牛乳を除く)	6	2.914	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.53	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.59	限界値未満 ※3 検出限界値 0.59	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	0 ~ 0.042 未満 ※4
3月11日	3/2 ~ 3/8 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.63	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.77	限界値未満 ※3 検出限界値 0.77	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.70	限界値未満 ※3 検出限界値 0.70	0 ~ 0.006 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.3.8)		395	194.979							0.030 ~ 2.628 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年3月19日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月18日	3/9 ~ 3/15 (牛乳を除く)	6	2.605	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	※1 新 基準値 Cs137 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.030 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.3.15)		401	197.584 ※6							0.030 ~ 2.658 未満 ※6

### ●牛乳の検査結果については、3/22(金)に公表予定です。

- ※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)  
なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。
- ※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。  
・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。  
・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。
- ※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。
- ※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。
- ※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

### 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

#### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

#### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年3月22日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月18日	3/9 ~ 3/15 (牛乳を除く)	6	2.605	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.56	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.44	限界値未満 ※3 検出限界値 0.44	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.62	限界値未満 ※3 検出限界値 0.62	0 ~ 0.030 未満 ※4
3月18日	3/9 ~ 3/15 (牛乳のみ)	6	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.3.15)		401	197.959							0.030 ~ 2.663 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。

# 公立保育園給食(提供食)の放射線量測定結果【幼児】

平成25年3月26日発表  
海老名市 子育て支援課 保育係

## 検査結果等

検査日	提供期間	日数	総重量 (kg)	測定結果(Bq / Kg)						内部被ばくの実効線量 ( $\mu$ Sv) ※2
				放射性ヨウ素131		放射性セシウム134		放射性セシウム137		
				※1 暫定 規制値	実測値	※1 新 基準値	実測値	新 基準値	実測値	
3月25日	3/16 ~ 3/22 (牛乳を除く)	5	2.367	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.57	Cs137 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.71	限界値未満 ※3 検出限界値 0.71	Cs134 と合計 で10 ※3 検出限界値 0.82	限界値未満 ※3 検出限界値 0.82	0 ~ 0.040 未満 ※4
3月25日	3/16 ~ 3/22 (牛乳のみ)	5	0.375	300	限界値未満 ※3 検出限界値 0.65	Cs137 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.60	限界値未満 ※3 検出限界値 0.60	Cs134 と合計 で50 ※3 検出限界値 0.66	限界値未満 ※3 検出限界値 0.66	0 ~ 0.005 未満 ※4
検査期間の合計 (H23.10/31 ~ H25.3.22)		406	200.701							0.030 ~ 2.708 未満 ※6

※1 新基準値は、平成24年4月施行の飲料水、牛乳の値を参考に記載しています。(放射性セシウムの基準値は合計値です。)

なお、放射性ヨウ素は新基準値が示されなかったため、当初の暫定規制値を参考に記載しています。

※2 内部被ばくの実効線量とは、給食により人体が受ける放射線の影響度合を表します。

・食物から受ける放射線の量は1年間で250 $\mu$ Sv~300 $\mu$ Svとされています。

・緊急時における食品の放射能測定マニュアル(平成14年3月 厚生労働省発行)に基づき計算しています。

※3 検出限界値は、検出できる最小値で、検体ごとに変動します。

※4 測定結果が限界値未満だった場合、計算される内部被ばくの実効線量は、セシウム134, 137が0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※5 測定の結果、検出された項目(核種)はその実数を用い、検出されなかった項目(核種)については0から検出限界値と等量まで含まれていたと仮定して計算しています。

※6 検査期間の合計欄には、牛乳を除く検体と牛乳のみの検体のそれぞれを合算した値を記載しています。

## 【参考】

食品衛生法上の新基準値 (平成24年4月1日 施行)

### 【放射性セシウム】

飲料水	10 Bq/kg
牛乳	50 Bq/kg
一般食品	100 Bq/kg
乳児用食品	50 Bq/kg

食品衛生法上の暫定規制値 (平成23年3月17日 通知)

### 【放射性ヨウ素】

飲料水、牛乳、乳製品 300 Bq/kg

(注)100Bq/kgを超えるものは、乳児用調整粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないように指導することとされています。